



岩江中だより

第 10 号

発行日：平成 27 年 6 月 2 日

発行：三春町立岩江中学校

電話：0247-62-8290

FAX：0247-62-8380

E-mail:school@iwae-ifs.ed.jp

学校経営基本方針『こころ豊かに』～「共に」語り合い、分かち合い、成長する学校～

【地域の安全・安心のために！～平成27年度三春町春季検閲式が行われました。～】

ここ毎朝、岩江中学校グラウンドにはキビキビした張りのある声がかどましていました。岩江消防団のみなさんの訓練風景でした。31日のPTA奉仕活動の際には、申し訳ございませんでしたが、作業を半分だけやって、日頃、地域の安全・安心にご尽力いただいている消防団のみなさんに感謝の意を表すべく、同日8時から貝山グラウンドで行われた町春季検閲式に参加させていただきました。堂々たる整列風景、ずらりと並んだ消防車、いつも本当にありがとうございます。



【交通ルールを守り自転車での事故防止を！～町内で自転車事故が続きました。～】

先日、三春町教育委員会より、三春町内で自転車による事故が続いており、生徒に注意を促すようにというお話をいただきました。おかげさまをもちまして、本校においては、事故の情報は寄せられておりませんが、休日等で自転車を利用する機会があるのではないのでしょうか。自転車も凶器になります。事故は相手も自分も傷つきます。傘差し運転や並進、二人乗りの禁止、危険行為（14種類）の禁止など、安全な自転車利用に努めましょう。

折しも、道路交通法の一部が改正され、自転車乗車時に危険行為を3年以内に2回以上行った者は自転車運転者講習を受講すること、受けなかった場合は5万円以下の罰金が科せられることになりました。講習受講や罰金を避けるためではなく、自他の命を守るため、交通ルールや交通道徳を守り、自転車の安全通行に努めましょう。

『自転車安全運転利用五則』

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯・反射材着装
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用・傘差し運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用を努める

※ 平成27年6月1日から自転車運転者講習制度が施行されます。

※ 自転車運転講習に関して定められた危険行為

- ① 信号無視
- ② 通行禁止違反
- ③ 歩行者用道路徐行違反
- ④ 通行区分違反
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑥ 遮断踏切立入
- ⑦ 交差点安全進行義務違反
- ⑧ 交差点優先者妨害等
- ⑨ 環状交差点安全進行義務違反
- ⑩ 指定場所一時不停止等
- ⑪ 歩道通行時の通行方法違反
- ⑫ 制動装置（ブレーキ）不良車運転
- ⑬ 酒酔い運転
- ⑭ 安全運転義務違反

【明日から中体連、本番！ ～ここまでよくがんばりました。明日につながる戦いを！～】

いよいよ本番の日がやってきます。田村支部中体連総合大会。この日のために、選手は、放課後を、そして、休日を使い、一生懸命練習に取り組んできました。その成果が試される総合大会！期日は、6月3日（水）、4日（木）の2日間です。詳しくは、それぞれの部活動顧問より連絡いたしますが、お子様の部活動だけではなく、岩江中学校の他競技の部活動に関しましても、お時間がございましたならば、応援方、どうぞよろしくお願いたします。

先日はその選手激励会が行われました。各部活動よりの誓いのことば、学校に残る生徒よりの励ましのことば、応えて、お礼のことばと会は進みました。選手諸君の大活躍を心より祈ります。ここまでよくがんばりました。



【ここまでよくまとめ上げてくれました！ ～各部活動キャプテン、ありがとう。～】

大所帯を、少ない人数を、個性派揃いをよくぞここまでまとめ上げてくれました。田村地区中体連総合大会にあたり、各部活動キャプテンに心より敬意と感謝の意を表します。

集団や組織をまとめるということは、大人でも難しいものです。一人ひとり考え方や運動能力、性格も違います。気持ちが部員に通じなかったり、指示が通らなかったりしたこともあったことでしょう。それでも、それぞれの部を総合大会までつなぐことができました。明日から本番です。自信をもって堂々と試合に臨んできてください。ありがとう！がんばれ！

